

高齢者、障害者、シングルマザー……

安倍内閣による“弱い者”いじめで広がる貧困



ポイント

- 1 この間の年金の引き下げ、医療・介護の保険料・利用料の値上げが高齢者・年金生活者の生活を直撃し、高齢者・年金生活者の間で貧困が急速に広がっている。ぼうだいな年金積立金を使えば、この間の年金の引き下げは必要なかった。
- 2 さらに年金の改悪がねらわれている。政府は意図的に若者と高齢者を対決させようとしている。

安倍内閣のこの間の“弱い者”いじめ、高齢者、障害を持つ人、シングルマザーなどに対する攻撃は目に余るものがあります。特に、今回の社会保障制度の変質・解体攻撃にあたっての、高齢者に対する攻撃＝年金と医療・介護の大改悪はすさまじいものです。

1 安倍内閣による年金の支給基準の切り下げで 高齢者の貧困が急速に広がる

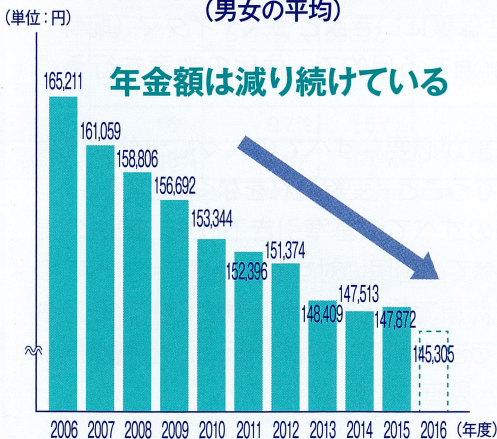
安倍内閣は、毎年、年金の支給水準を切り下げてきました。2013年から15年にかけては、「物価特例水準の解消」を口実に2.5%切り下げ、2015年は「マクロ経済スライドの実施」を口実に0.9%、2017年度も「物価変動」を口実にさらに0.1%切り下げ、この5年間に合計で3.5%も年金水準を切り下げました。一方で物価は2014年の消費税8%増税などの結果、2013年から2016年にかけて3.8%アップしています。また、医療や介護の保険料・利用料の値上げの影響も見逃せません。

そうした結果、高齢者の中で貧困が急速に広がっています。立命館大学の唐鎌直義教授の試算によれば、高齢

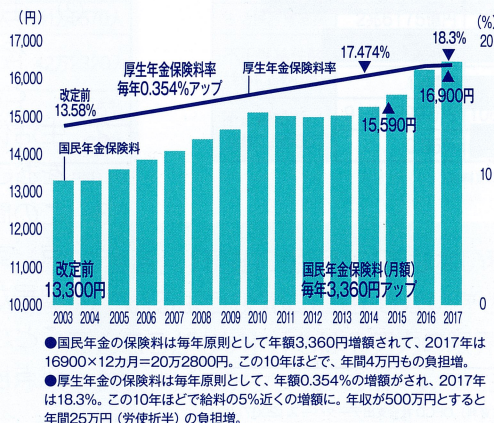
者世帯の貧困率は26.2%と全世帯の平均15.6%より10%以上も高く、特に女性の高齢単身世帯56.0%、男性の高齢単身世帯37.7%と単身世帯が深刻です。

2016年12月、安倍内閣は、「年金カット法」を強行成立させました。年金カット法は、新しい年金改定のルールを定めた法律で、①賃金上昇が物価上昇を下回る場合は賃金に合わせて改定（2021年4月実施）と、②マクロ経済スライドの積み残し分を翌年度以降に持ち越す（キャリアオーバー）（2018年4月実施）というもので、いずれも年金水準の引き下げにつながっていくものです。

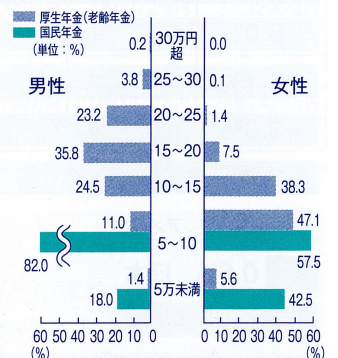
14 厚生年金平均受給額は…
(男女の平均)



15 年金保険料は増え続けている



16 厚生年金・国民年金受給月額の分布



(注)厚生年金(老齢年金)、国民年金のそれぞれについて、2014年度末における受給月額階層ごとの受給者数の比率
(資料)厚生労働省「厚生年金・国民年金事業年報」(2014年度末)

2 国民の大切な財産である年金積立金を危険な株式で運用

2015年度末の公的年金制度全体の年金積立金は174.7兆円と膨大なものになっています（厚労省「社保審年金数理部会」の資料より）。この年金積立金を活用すれば、年金水準の切り下げをおこなう必要はなかったし、この間の物価上昇に見合った引き上げも十分可能でした。ところが、安倍内閣は、わたしたちの大切な年金積立金を国内外の株式市場に運用しています。2016年末のGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の積立金は153.4兆円で、わたしたちの年金積立金のほとんどを運用しています（内訳は、国内債券30.5%、国内株式24.4%、外国債券13.5%、外国株式23.9%、短期資産7.7%）。ソフトバンクの孫正義やユニクロの柳井正などの大金持ちはこの間の株価の上昇によって資産を倍加させていますが、それを支えたのは私たちの年金積立金なのです。こんなことが許

されてよいはずがありません。

年金引き下げ違憲訴訟

年金者組合は、安倍内閣による「物価特例水準の解消」を口実にした2.5%もの年金水準の切り下げは許されないと、全国各地で「年金引き下げ違憲訴訟」を提訴。全国39の地裁で4,810人の原告が裁判闘争をたたかっています。特例水準の解消は、公益性・正当性が一切なく、憲法で保障された財産権と生存権の侵害であり、国連人権規約（社会権規約）がうたっている「社会保障制度の後退禁止原則」違反であると訴えています。

3 今後さらにねらわれている年金引き下げ、制度改悪

安倍内閣は、年金に対する課税を強化するとともに、高齢者雇用の推進とあいまって年金支給開始年齢をさ

らに引き上げることもねらっています。

年金者の声

「預貯金を切り崩し、子どもからの援助で生きています」（86歳・女性）

「国民年金月6万円―貯蓄がなくなれば老後破産か自殺？」（70歳・男性）

「『少子化』と『高齢化』は高齢者の責任ですか」（71歳・男性）

年金者組合発行「年金裁判違憲訴訟陳述集“とどろけ心の叫び”」より

4 年金者と若者・子育て世代との分断は許さない

安倍内閣は、「世代間の不公正の是正」を口にし、社会保障制度を「高齢者中心から全世代型へ」転換するとしています。しかし、いたずらに世代間の対立をあおるのは誤りです。安倍内閣は、この間、医療・介護、年金、生活保護の改悪を進めてきましたが、それは、高齢者の生活を直撃するとともに、若者の将来不安を拡大するものでしかありません。若者の将来不安を解消するに

は、年金、医療・介護の充実が不可欠であり、それは高齢者も若者も共通する要求です。高齢者の現在の改善は若者の未来の改善となります。それとともに問題なのは、若者の低賃金を放置し、現在の要求である高い教育費や住居費負担の改善、待機児ゼロの実現・保育の拡充が一向に実現しないことではないでしょうか。

わたしたちの要求

- 1 すべての高齢者・障害者などが健康で文化的な最低限度の生活が営むことができる水準の、全額国庫負担による最低保障年金の創設をおこなうこと。
- 2 マクロ経済スライドを廃止すること、年金カット法は発動しないこと。
- 3 年金支給開始年齢のさらなる引き上げはおこなわないこと。
- 4 現在隔月支給である年金を毎月支給とすること。
- 5 年金積立金は国民本位に使うこと。